



Olé JY



ご挨拶

< 2025年4月中学生チームスタート >

2022年に設立しました「隠れ家サッカースクールOie」におきましては、多くの皆様にご参加いただき、誠にありがとうございます。

おかげさまで4年目を迎えることができました。

地域のスポーツ文化の向上と参加者皆様の日々の生活の充実に少しでもお力になれていましたら幸いです。

さて、一般社団法人ClubOieでは2025年より

中学生サッカークラブチーム『Oie JY』の活動も行っております。

これは地域の現状を鑑みたところ、

- ・近隣のチーム選びに悩み、睡眠時間を削って福島市や仙台まで通っている選手がいること。
 - ・少子化やサッカー人口現象により地域の部活動が成り立たなくなってしまうこと。
 - ・福島県内のサッカーの競技性が関東・関西と大きくかけ離れてしまっていること
- といったものを危惧してのものです。

よって、Oie JYは下記の方針により、運営していきます。

○今の「勝ち」より、生涯に渡る「価値」を創り上げること。

○福島、二本松・本宮という地域性のデメリットを克服し、
関東・世界へ挑戦できる環境を用意すること

○プレーという現象でなく、選手本人という根本の向上を目指すこと

反対に下記のような考えの方は、このクラブには合わないと考えます。

- 結果にこだわるのが最善の方法である
- ダメなプレーをどんどん指摘し、プロを目指すぐらい鍛えてほしい
- あのチームより強くなってほしい

このクラブの目標は、「良い個人が育つこと」のみです。

大会の優勝でも、プロ選手の輩出でもありません。

そのことを理解した上で、参加したいと思っただけでしたら幸いです。

多くの皆様のご参加、お待ちしております！

代表 柳原 圭



中学生チーム Olé JY 特徴



地域と連携、充実したトレーニング環境。

U13ではトレーニングを中心とした、公式戦に左右されないスケジュールを用意。ロッカールームを用意することで、雨天でも活動します。また、夏期間は二本松サッカースクールにも参加することで、多様なトレーニングを実施し幅広い伸びしろを探ります。



競技として、学問として。

月に2回座学を開催。サッカーという競技の歴史や世界のサッカーを幅広く学ぶことで、生涯にわたりサッカーを楽しめる人材を育成します。



クラブ・部活の良いところ取り。

バスを利用した県外への試合等充実した試合環境を用意しつつ、トレーニングから試合にしっかりとつなげられるよう公式戦の数を制限。過密日程を避け、クラブチームと部活動の良いところ取りを目指します。



勝ち負けだけでない価値をつくる！

個人のテクニックとインテリジェンス、そして自立したパーソナリティ！
「今」の勝ち負けでなく、将来へつなげる価値を育みます。



他県・進路・世界への挑戦！

長期休みの遠征では他県の強豪と力試し。またU15では高校生との練習試合や練習参加も予定、幅広いコネクションを活かし、希望の高校へアピールを！
希望者はドイツサッカー留学もご紹介。



飛び級・下げ級・フットサルで成長のチャンスが増大！

上の学年の試合でのチャレンジや、公式戦では体験できない下の学年の試合での活躍機会をつくり、個人の伸びるチャンスを増やす！また、フットサルにも挑戦し、多くの成長チャンスを活用します。



家族との時間の確保。

8月と3月に2週ずつオフシーズンを設定。身体の成長を促すと共に、家族との時間を確保し欧州型の心の豊かさを育み、充実したサッカーライフと過密日程の解消を両立します。

中学生チーム Olé JY

活動概要

< 活動概要 >

チーム活動日：火曜・水曜・木曜・土曜・日曜・祝日
(土日祝は休みの場合あり)

個人活動日(任意)：金曜

開催時間：平日18:30~20:30、土日都度

開催会場：火水：二本松市城山総合グラウンド他(5月~11月)

木曜：二本松市グリーンフィールド他
(夏季は二本松サッカースクールに参加)

金曜：本宮市神座運動場

土日：岳下住民センターグラウンド他

※原則雨天決行、荒天は中止の際もあり

冬期は二本松市内体育館で活動予定



🍷 < 費用 >

< 入会金 > 5,000円

< 年会費 > 10,000円(保険・登録料・トレーニングシャツ込み)

< 月会費 > 8,800円

※兄弟割引：兄弟2人目は入会金無料、3人同時在籍は入会金・月会費無料になります

< その他費用 >

・ウェア一式 約25,000円

・バス遠征 都度500円~1,500円

・宿泊遠征 年3回程度(1泊10,000円目安)

もっと
うまく
なりた
い!

徹底した
個の育成

< 2026年入団募集対象について >

対象：新中学1年先着10名前後

< 小学生の入団(5年生以上)制度について >

①小学生においてもJYに選手登録し活動に参加できる者、かつスタッフが認めた者は入団を許可する(少年団との二重登録は不可)

②中学生になった際に入団することを約束できるスクール生は平日の練習に無料で参加を許可する(少年団等に登録したまま参加可)

Olé JY Q&A

< 送迎について >

遠征試合に関しては、発着所指定にてバス送迎あり。
練習時はオーダーメイドで送迎可能（ご希望に添えない場合もございます）

< ウェアについて >

平日・土日練習の際は、自由。
試合時には指定の移動着、練習着着用のこと。

< 参加大会について >

2025年については、中体連・クラブ連盟主催大会どちらも参加しない。
2026年よりクラブユース新人戦、クラブユース選手権、高円宮杯参戦予定。
リーグ戦への参加は検討中。

< 指導者について >

< 監督 >

柳原 圭

指導歴：千葉経済大学附属高校サッカー部コーチ
OHRE.SSジュニアユース監督
バルドラール浦安フットサルスクールコーチ
esporte藤沢アシスタントコーチ
福島ユナイテッドFCアカデミーコーチ・スクールマネジャー

資格：（公財）JFA公認C級コーチ指導者ライセンス
（公財）JFA公認スポーツマネジャーGrade 2
（一社）JSA公認スポーツマンシップコーチ

< コーチ >

阿部 慎太郎 / 菅野 学 / 久納 成元



応援頂いている皆様

応援会員：倉田泰明（県北・二本松サッカー協会会長）
住吉哲也（元福島FC監督、元二本松三中校長）
南條里緒（前身団体OG、なでしこリーグ1部ASハリマアルビオン所属）
根本翔（ベガルタ仙台アカデミーコーチ）
後藤泰一（NPO法人福島ユナイテッドスポーツクラブ理事長）
（法人）：合同会社フォーニッツ、エルブランカ仙台・荒浜
株式会社ダイオー、ネットトヨタ福島、カープラス二本松、中山モータース

～会則～

第1条 名称・所在地

当チームは、一般社団法人ClubOléが運営管理しているOlé JY(以下JYという)と称し、事務局を福島県本宮市内に置く。(以下会員とは、JYに入会している選手にあたります)

第2条 趣 旨

本チームは、中学生年代の個人の成長に合わせた指導による少年少女たちの健全な育成と、運動能力の可能性を高めていくことを目的とする。また、サッカーを生涯スポーツととらえ、地域に根差したスポーツ文化の発展・活性化への寄与を目的とする。

第3条 構 成

本チームは、中学生の会員により構成される。

第4条 入会資格・手続

本チームに入会できる者は、心身ともに健康であり、保護者も本規約に準ずることを承諾し、本チームが入会に適すると認めた者とする。入会許可者は、所定の会員申込書に記入、提出し、所定の方法で入会諸費用を納めることとする。

第5条 活動期間

本チームの活動期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日の1年間とする。

第6条 会 費

会員は、別に定める会費及びその他の諸費用を所定の方法で納入しなければならない。

第7条 休会・退会

何らかの事由により1ヶ月以上の期間チームを欠席する場合休会にできる。その際は原則として休会する日の2週間までにその旨を事務局へ申請すること。本チームを退会する場合にも、原則として退会する日の2週間前までその旨を事務局へ申請しなければならない。

第8条 通知義務

会員は住所、電話番号等必要事項の変更が生じた場合には、速やかに本チーム事務局又は、コーチに報告しなければならない。

第9条 保 険

本チーム生は入会と同時に、本チームが指定する傷害保険に全員加入する。加入の手続きは本チームが行う。

第10条 負傷時処置・免責

会員が本チームの練習中、または試合中に負傷等した場合には、本チームが応急処置を施す。ただし、その後の治療、通院、入院等については、加入の傷害保険の範囲内で対応する以外は本チームでは責任を負わない。また、本チーム内の諸規則や指導者の指示に従わないで起きた事故、盗難等については、本チームは賠償を負わない。

第11条 除 名

本チームは、本規約に違反したり、名誉を損なう等、会員としてふさわしくないと判断された者を退会させることができる。

第12条 休会・閉鎖

本チームは天災地変、社会情勢の変化等、クラブが通常の活動を継続することが困難となる事由が生じた時は、無条件に休会、もしくは閉鎖することができる。

第13条 会員遵守事項

会員は本規約を遵守するとともに、本チームの指導者の指示に従うこととする。または、社会規範に反する行動をしたり、本チームや他の会員に迷惑をかけた者に対しては、相当期間、本チームへの参加不許可又は退会を指示できる。

第14条 そ の 他

本チームでは、チーム活動を撮影した写真・動画等をクラブ広報・報告に使用することがあり、会員は入会時にそれを了承したものとす

第15条 発 効

本規約は、2024年4月1日より発効する。

《傷 害 保 険 概 要》

通院保険金：ケガで通院の場合、通院日数1日につき1,500円

入院保険金：ケガで入院の場合、1日につき4,000円

後遺障害保険金：ケガが原因で後遺障害が生じた時、最高1,000万円

死亡保険金：ケガ等による死亡1,000万円

補償の範囲は以上の通りですが、これ以上の補償を必要とされる方は個人で保険にご加入ください。